～広報・みずかわ～

国土交通省 岩手河川国道事務所
水 沢 出 張 所（令和7年6月号）
奥州市水沢東大通り1-2-14
TEL：0197-24-4173　FAX：0197-22-8045
https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/mizusawa/index.html

『広報・みずかわ』は、水沢出張所管内（花巻市～奥州市）の北上川に関わる様々な取り組みや活動をお伝えしています。

出水期前の各種合同点検を実施

北上川の出水期は7月1日～9月30日となっております。

許可工作物合同点検

水沢出張所管内にある、河川法に基づいて設置が許可された工作物について、**5月28日、6月3日、6月5日の3日間**、施設管理者と合同点検を行いました。

施設に異常がないか、維持管理が適切に行われているか等の点検を実施し、施設管理者と河川管理者で認識を共有しました。







許可工作物：河川管理者以外の者が河川管理者の許可を受けて設置する工作物（橋・取水堰・樋門等）のことを許可工作物といいます。

樋門・樋管合同点検

水沢出張所で管理している45箇所の樋門・樋管等（6箇所は市へ管理委託）を、**6月10日、12日、13日の3日間**、水門等水位観測員の方々等と合同で点検を実施しました。ゲート等の動作確認、ゲート以外の異常の有無の確認を行いました。

出水時における出動時の意見聴取等も行っており、万全の体制確保に努めております。







樋門・樋管：河川の堤防を横断する函路で大雨で河川の水位が上がった際にゲートを閉めることで、住宅地側へ水の逆流を防ぐ機能があります。

7月1日～7日　河川水難事故防止週間

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」とし、地域住民等と良好な河川環境の保全等への取り組みを推進するとともに、国民の河川愛護意識の醸成を図ることを目的としています。

「河川愛護月間」のうち、7月1日～7日までを河川水難事故防止週間と定めています。

学校等の夏休み期間にかけて、バーベキューや水遊び等、レクリエーションで河川を利用する方が増加する時期となります。

楽しく川や水辺を利用するために、安全管理とマナーに十分配慮されますようお願いいたします。また、右記のサイトをご利用いただき、水難事故防止にお役立てください。

河川水難事故防止ポータルサイト